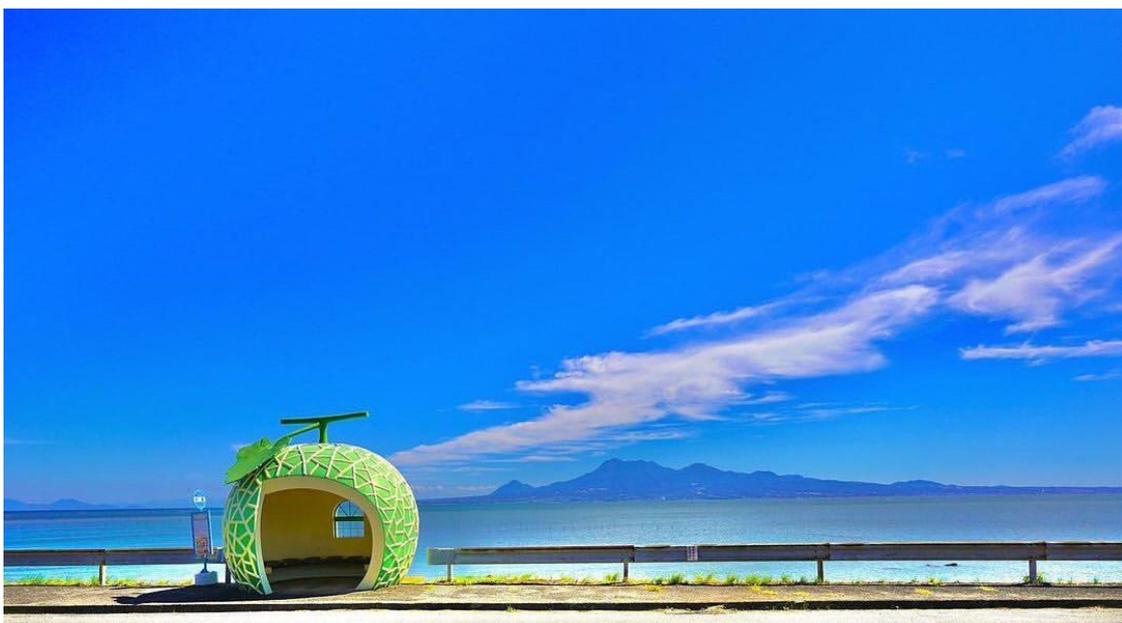


# 諫早市政策要望

令和6年7月



Instagramフォトコンテスト 2023(第2弾)

グランプリ作品

(フルーツバス停)

ひとが輝く☆創造都市



長崎県諫早市

## 要 望 項 目

No.	項目	頁	第2次諫早市総合計画における位置づけ 《基本政策》
1	九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）のフル規格による整備促進について	1	快適なまちづくり
2	都市再生整備計画事業への協力と支援について（諫早駅周辺地区、諫早中央地区）	3	快適なまちづくり
3	地域高規格道路「島原道路」及び一般国道57号森山拡幅の早期整備について	5	快適なまちづくり
4	一般国道34号の整備促進について	9	快適なまちづくり
5	有明海沿岸道路（鹿島諫早間）の整備について	11	快適なまちづくり
6	本明川ダム建設事業の整備促進について	13	安心なまちづくり
7	本明川の整備促進について	15	安全なまちづくり
8	農業農村整備事業の整備促進について	19	地域特産を活かした 農林水産業
9	南諫早地区都市再生整備計画への支援について	21	活力あふれる商工業の振興と雇用の創出
10	国家的産業（半導体分野等）を地方税課税免除で支える自治体への支援措置について	23	活力あふれる商工業の振興と雇用の創出
11	「いさはやコンピュータ・カレッジ」への継続的な支援について	25	健やかなひとづくり
12	「国立諫早青少年自然の家」の運営について	27	健やかなひとづくり

諫早市政の推進につきましては、かねてより格別のご理解  
とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、古くから県内における交通の要衝として大きな役割  
を果たしており、特性の異なる3つの海と県下最大の穀倉地帯  
である諫早平野、さらには県内随一の工業団地を有するなど、  
長崎県央の拠点都市として着実に発展してまいりました。

本市では「第2次諫早市総合計画」及び「第2期まち・ひ  
と・しごと創生総合戦略」に基づき、本市が有する多様な地  
域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することによ  
り、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や  
価値、活力を生み出し、少子高齢化・人口減少対策等の戦略  
的な推進に取り組んでいるところでございます。

今後、このような取組みを着実に進め、これからの時代  
にふさわしいまちづくりを推進するためには、国のご理解と  
ご協力が必要不可欠であることから、本市の主要施策へのご  
支援などをお願いするものであります。

つきましては、このような本市の状況をご賢察いただき、  
特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

諫 早 市 長 大久保 潔 重

諫早市議会議長 南 条 博

## 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）のフル規格による整備促進について

令和4年9月23日に開業した西九州新幹線について、西九州ルート全体が全国的な新幹線ネットワークとしての整備効果を最大限発揮するとともに、西九州地域の産業振興や交流人口のさらなる拡大を図るため、次のとおり要望します。

- (1) 関係者間の協議を進展させ、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備による、関西直通運行の早期実現を図ること
- (2) フル規格による整備にあたり、地方負担や並行在来線等、想定される課題については、フリーゲージトレイン導入断念の経緯や地元の意向も十分に踏まえ、解決を図ること
- (3) 整備財源については、北陸新幹線（敦賀～新大阪）と一体的に議論して確保を図ること

### 【理 由】

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域のみならず、九州全体の一体的浮揚に大きく貢献する重要な交通軸となるもので、西九州ルートが全線フル規格で整備されることにより、新大阪までの直通運行が可能となり、関西や中国地方との交流人口拡大等に大きく寄与するものであります。

西九州新幹線（武雄温泉～長崎間）の開業後、利用者数は順調に推移するとともに、駅周辺の再開発やマンション建設増などによりまちづくりが進展し、新幹線効果を実感する一方、武雄温泉駅での対面乗り換えが長期化・固定化するのではないかとの大きな危機感を抱いております。

本市では、開業効果を拡大・波及させるため、周辺市町との連携による観光施策や官民一体となって魅力あるまちづくりに取り組んでいます。将来的に開業効果を最大化していくためには、西九州ルート全線のフル規格による早期整備が不可欠です。



## 都市再生整備計画事業への協力と支援について (諫早駅周辺地区、諫早中央地区)

本市は、長崎県の中央に位置し長崎・島原・西彼杵の各半島の結節部を占め、古くから交通の要衝として発展してきました。特に、諫早駅は、西九州新幹線をはじめ、在来線や私鉄とバスターミナルが接続する公共交通の拠点となっています。

本市の強みである広域交通の利便性や豊かな自然環境を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、本市中心部において実施する都市再生整備計画事業について、ご協力、ご支援をいただきますよう、次のとおり要望します。

- (1) 諫早駅周辺地区：駅へのアクセス及びまちなかの回遊性向上に資する道路整備  
(現在整備中)
- (2) 諫早中央地区：(仮称)市民交流センターを核としたまちの賑わいと交流を創出する都市基盤の再整備  
(新規要望)

### 【理 由】

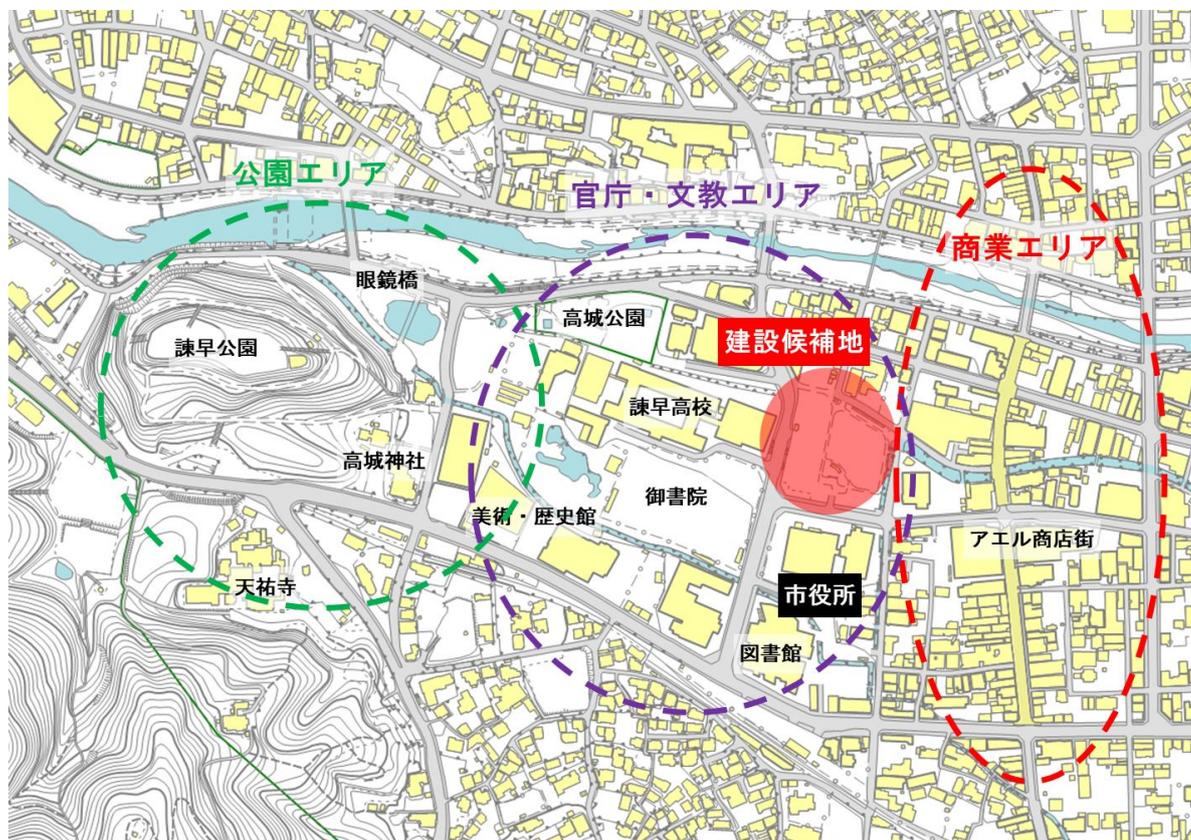
- (1) 諫早駅周辺地区は、新幹線開業に合わせた再開発ビルの建設等により、公共交通の結節機能が強化されました。また、駅の周辺では、県地方機関の新庁舎建設が予定されているほか、マンション建設も活発化しており、昼・夜間人口の増加が見込まれております。しかしながら、幹線道路から駅へのアクセスやまちなかの回遊性向上に資する道路が不足しており、道路網の充実が課題となっています。
- (2) 諫早中央地区は、市役所、高校などを有する官庁・文教エリアやアエル商店街を有する商業エリア、国指定重要文化財の眼鏡橋を有する公園エリアなどの都市機能が集約されており、行政・経済・文化の中心的役割を担っています。しかしながら、各エリア間の相互関係性が弱く、その潜在的価値を十分に活かしてはいないため、賑わいを創出する交流機能の充実や景観に優れた公園の利活用、エリア間の動線整備などが課題となっています。

## (1) 諫早駅周辺地区



駅へのアクセス及び回遊性の向上に資する道路整備

## (2) 諫早中央地区



(仮称) 市民交流センターを核とした都市基盤の再整備

## 高規格道路「島原道路」及び一般国道57号 森山拡幅の早期整備について

国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するためには、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むことが必要です。

また、激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、人流・物流の円滑な移動を確保するためには、高規格道路のミッシングリンクの解消、代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワーク化などを進め、国土をつなぐ幹線道路ネットワークを構築することが重要です。

そのため、これらのことについて、強く要望するとともに、高規格道路「島原道路」及び一般国道57号の整備に関して、次のとおり要望します。

- (1) 森山西IC～尾崎IC（仮）間の早期整備及び小野町～長野町の未着手区間の早期事業化（高規格道路「島原道路」）

### 【理 由】

- (1) 森山西IC～尾崎IC（仮）間の早期整備及び小野町～長野町の未着手区間の早期事業化（高規格道路「島原道路」）

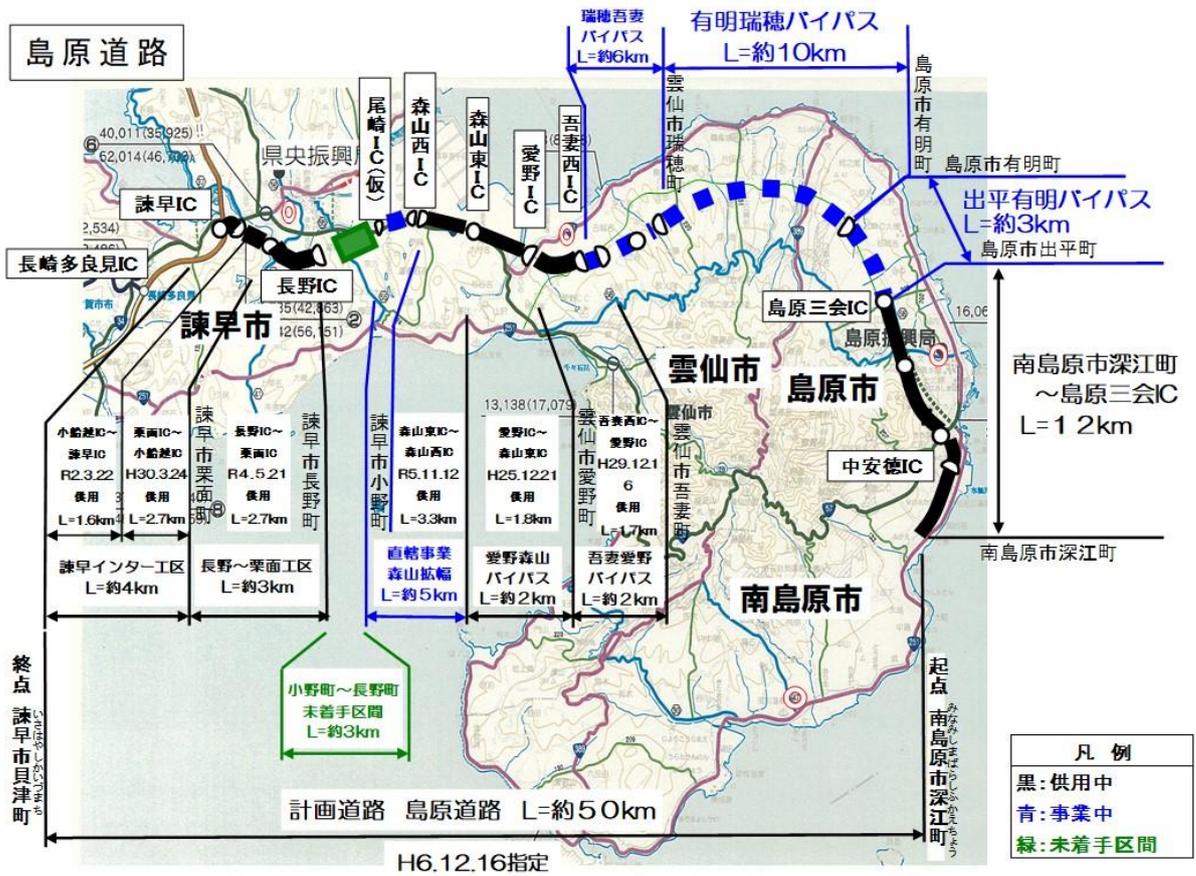
島原道路は、南島原市深江町を起点とし、島原市、雲仙市を經由して諫早市に至る、延長約50kmの高規格道路であり、昨年11月12日には森山東ICから森山西IC間の3.3kmが開通し、全線の約50%が供用開始され、移動時間の短縮や混雑緩和などの効果が現れており、残る森山西ICから尾崎交差点の早期整備についても、さらなる効果が発揮されると期待しています。

また、小野町～長野町間の約3kmについては、令和6年4月1日に、国において「計画の具体化に向けて長崎県と連携して進める」と発表され、本市としても大きな一歩であると感じています。

このほか、長野IC付近には、大型商業施設が令和8年度完成予定であり、今後さらに交通量の増加が見込まれることから、円滑な交通体系を確保することが重要と考えているところでございます。

つきましては、島原半島地域と県央地域を結ぶ高速交通ネットワークの確立と、地域間交流の促進に寄与するため、九州リングネットワークの一つを担う高規格道路「島原道路」について、早期に整備していただきますよう要望します。

(1) 高規格道路「島原道路」の整備状況



小野町～長野町間拡大図



(2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備(一般国道57号森山拡幅)

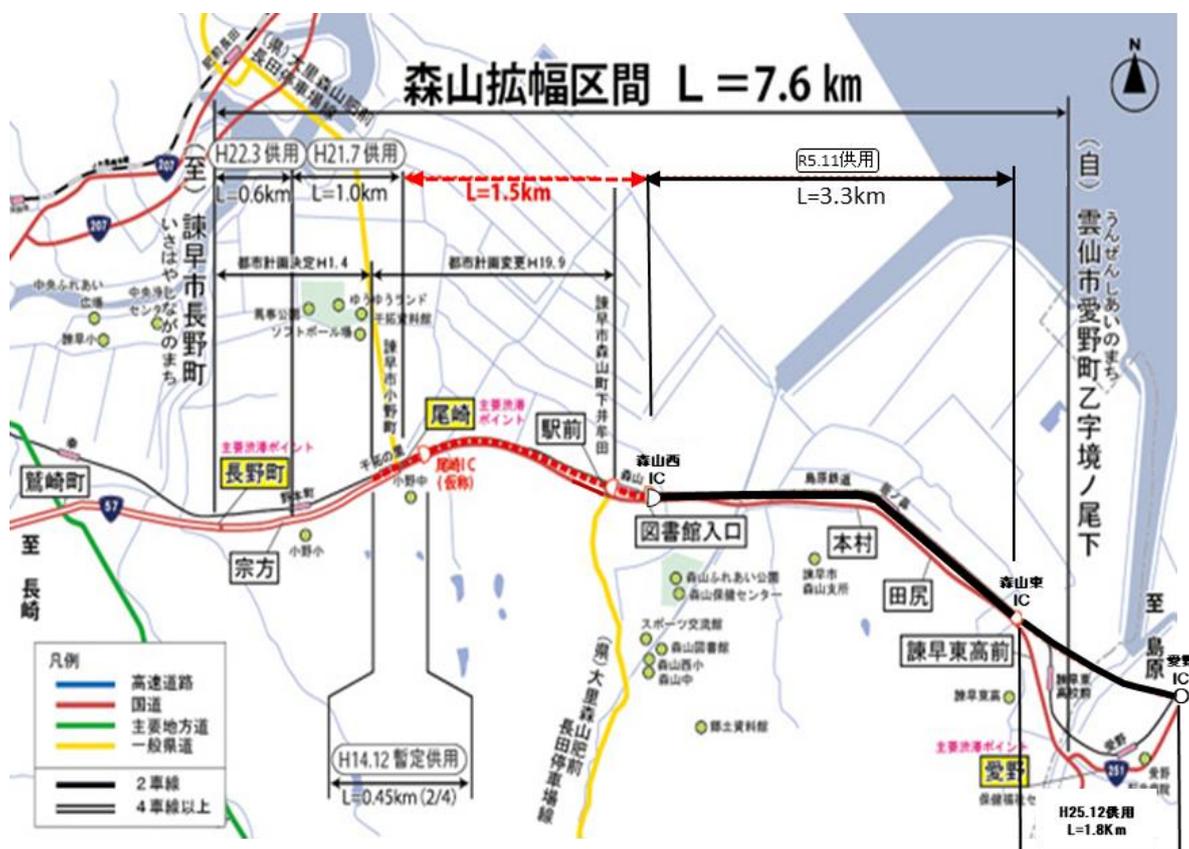
【理由】

(2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備(一般国道57号森山拡幅)

一般国道57号は、長崎・諫早・島原半島地域及び九州横断自動車道等を結び、地域の産業経済の発展に極めて大きな役割を果たしていますが、交通量の増大に伴う交通渋滞は地域住民の生活にも支障を来たしており、道路の早期整備が必要不可欠です。

つきましては、一般国道57号森山拡幅事業について、早期に整備していただきますようお願いします。

(2) 一般国道57号森山拡幅事業の整備状況



整備済箇所



未整備箇所



ひとが輝く創造都市



ISAHAYA

## 一般国道34号の整備促進について

一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化について、次のとおり要望します。

- (1) 一般国道34号大村諫早拡幅の早期整備
- (2) 一般国道34号諫早北バイパスの4車線化の早期整備

### 【理 由】

#### (1) 一般国道34号大村諫早拡幅の早期整備

本県を南北に走る主要幹線道路の一般国道34号は、諫早市において、本野入口交差点改良事業として約600mが4車線化され、渋滞緩和など一定の効果が現れています。

しかしながら、大村諫早拡幅の花高入口交差点から大村市与崎交差点間の約4kmは2車線のままであることから、一日3万台にもおよぶ交通に対応できず、通勤時間帯を中心に混雑が常態化しており、また、交通事故が発生した場合には更なる渋滞が発生するなど、社会・経済活動の支障となっているため、早期に整備していただきますよう要望します。

#### (2) 一般国道34号諫早北バイパスの4車線化の早期整備

諫早北バイパスは昭和49年から国において事業に着手され、昭和58年に暫定2車線で全線が供用開始されました。近年では、令和4年9月23日の西九州新幹線開業など、周辺環境の変化による交通量の大幅な増加も見込まれることから、交通結節点としての機能が阻害されることが懸念されているため、早期に整備していただきますよう要望します。

また、令和2年7月豪雨では、与崎交差点付近が冠水による通行止めや、令和5年1月の大雪では、鈴田峠付近が凍結による通行止めなど、近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機が発生しており、即応するための地方整備局の体制強化や、必要となる資機材の更なる確保と、山積する道路整備の課題に対応していくため、道路関係予算についても新たな財源の創設等、必要な財源の確保を行っていただきますよう要望します。

○一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化の早期整備



① 混雑状況（花高入口交差点付近～農道入口交差点付近）



② 混雑状況（花高入口交差点付近）



③ 橋梁下部工の現状（下大渡野町）



④ 用地・環境施設帯の現状（中尾町交差点付近）

## 有明海沿岸道路（鹿島諫早間）の整備について

佐賀県鹿島市から長崎県諫早市までの高規格道路としての位置付けの明確化に向けて、有明海沿岸道路や島原道路等と一体となった広域道路ネットワークの整備が求められていることから、路線の事業化に向けた「調査・検討」に着手していただくことを要望します。

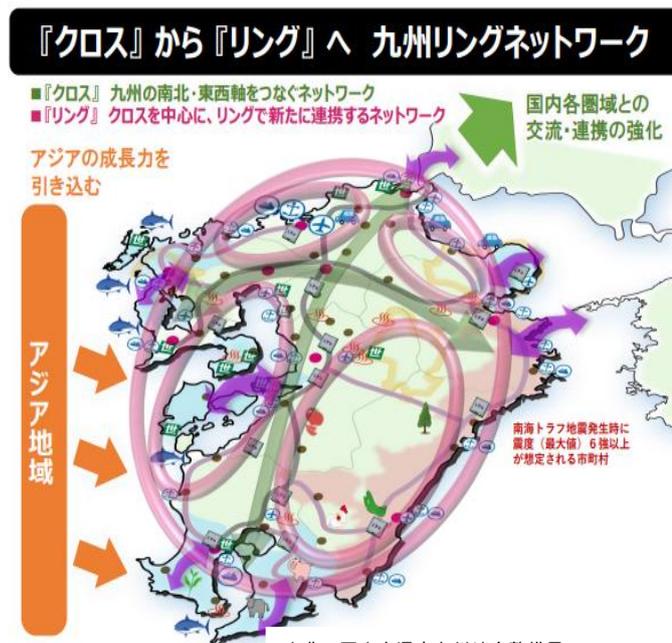
### 【理 由】

有明海沿岸地域の鹿島市から諫早市をつなぐ幹線道路は、一般国道207号のみであり、「熊本地震」や「令和元年8月九州北部豪雨」、「令和2年7月豪雨」、「令和3年8月の大雨」のような激甚化、頻発化する自然災害に備えるため、リダンダンシーの確保が求められています。

現在、福岡県においては、有明海沿岸道路の全区間が開通し、佐賀県、熊本県においても整備が進んでおりますが、鹿島市から諫早市までの区間については、令和3年7月に「構想路線」に位置づけられたものの、未着手であり、環状交通網の本来の機能が発揮できない状態となっているため、今後、さらなる進展を期待しているところでございます。

このような中、有明海沿岸地域では、観光団体の連携や多くの半導体企業の立地が進んでおり、観光の周遊性の向上や速達性、定時性の確保による産業活動の活性化という面からも、本区間の整備は、ますます重要なものとなっています。

つきましては、西九州地域の一体的な発展を図るために、高速交通ネットワークの早期整備が必要であることから、災害への備え、人流・物流の活性化に向けたダブルネットワークの構築及び高規格道路のミッシングリンクの解消を図るとともに、九州リングネットワークの一つを担う、有明海沿岸道路や島原道路等と一体となった広域道路ネットワークの整備を要望します。



出典：国土交通省九州地方整備局  
「九州地方新広域道路交通ビジョン」

# 有明海沿岸の広域道路ネットワーク整備



## 凡例

### 高規格道路

- 供用中
- - - 事業中
- ○ 調査中

### 一般広域道路

- 供用中
- - - 事業中
- ○ 調査中

※紺色は  
有明沿岸  
ネットワーク

### 構想路線

- ○ 構想路線
- ✳ ✳ 要望路線

### 主要な拠点

- 都市
- ✈ 空港
- 🚆 鉄道駅
- ⚓ 港湾
- 🚏 道の駅

### その他主たる道路

- 一般国道

### 観光資源

- 有明海周辺の主要な観光地
- 世界文化遺産
- ラムサール条約登録湿地



## 本明川ダム建設事業の整備促進について

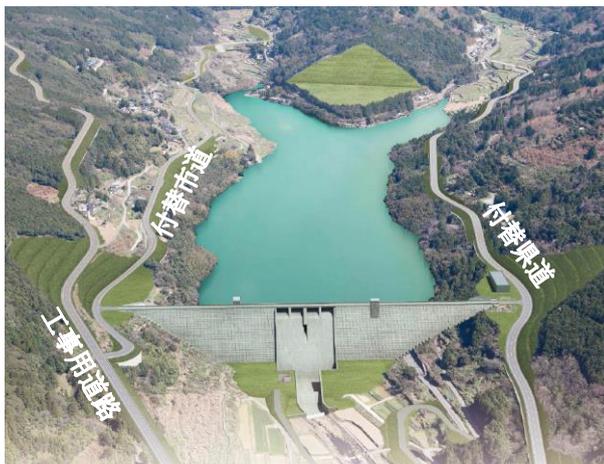
本明川の抜本的な治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダム建設事業の整備促進を要望します。

### 【理 由】

本市の中心部を流れる本明川は、河川延長が短く勾配も急なため、大雨が降ると、洪水が一気に市街地に押し寄せ、これまで幾度となく甚大な洪水被害に見舞われております。一方、本明川は、渇水時には河川の流水が枯渇し、治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダムの早期完成が市民の悲願となっております。

現在、本明川ダム建設事業につきましては、付替県道が開通し、付替市道や工事用道路の工事が進められており、本年4月には、推進体制強化のための本明川ダム工事事務所が設置されました。また、今年度には、ダム本体工事の着手が予定されており、事業が本格化し、更なる事業推進が図られるものと期待しております。

つきましては、地域の実情をご理解いただき、本明川ダムが早期に完成いたしますよう、本明川ダム建設事業の予算確保及び整備促進を要望します。



本明川ダム完成イメージ図



付替県道（県道富川溪線）供用開始



工事用道路（市道赤水線）一部供用開始



付替市道（市道大渡野古場線外）施工状況



### 本明川の洪水の歴史

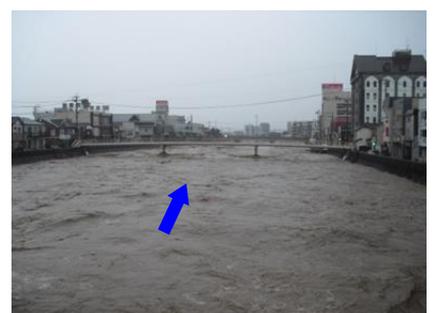
発生年月日	災害の原因	被害状況
元禄12年 (1699年) 8月13日	不明	本明川大洪水により、人畜、家屋等が流失する甚大な被害発生。この水害と翌年の飢餓供養のため、富川に五百羅漢が彫られる。 ・溺死者487人
昭和32年 7月25日 諫早大水害	梅雨前線	一昼夜の降雨量1,000ミリに及ぶ未曾有の大洪水。 ・死者576名、行方不明者54名、負傷者1,547名 ・家屋全壊815戸、半壊713戸、床上浸水3,459戸
昭和57年 7月23日 長崎大水害	梅雨前線	長崎県を襲った集中豪雨で、低位部や干拓地に洪水被害が発生。 ・死者21名 ・家屋全壊24戸、半壊56戸、床上浸水1,379戸
平成11年 7月23日	熱帯低気圧	諫早市で最大時間雨量123ミリを記録する集中豪雨。 ・死者1名 ・家屋全壊1戸、半壊1戸、床上浸水240戸
平成23年 8月23日 ～24日	前線	小野雨量観測所で最大時間雨量98ミリを記録する集中豪雨。諫早市の一部へ避難勧告を発令。 ・床上浸水10戸、床下浸水36戸
令和2年 7月6日 7月豪雨	梅雨前線	昭和57年以来38年ぶりに氾濫危険水位(3.70m)を超過 ・本明川の水位3.79m(観測史上3位) ・基準地点の裏山では、50分間に1.94mの水位上昇



昭和32年7月 諫早大水害



平成11年7月 出水



令和2年7月 豪雨

## 本明川の整備促進について

長崎県央地域の中心都市である本市の中心部を貫流し、有明海に至る本明川は、昭和32年7月25日の洪水では死者行方不明者合わせ630名の犠牲者を出しましたが、67年を経た現在も十分な安全が確保されていません。

また、令和2年7月豪雨では38年ぶりに氾濫危険水位を超える事態となり、市内各地で多くの浸水被害が発生しました。

本明川治水事業の完成は本市の悲願であり、国土強靱化基本計画のもとで、安全で安心できる国土の保全の視点に立ち、大規模災害等に備え、計画的かつ重点的に治水事業が着実に推進されることを望んでいるところです。

また、更なる流域治水の推進に向けて、気候変動を踏まえた「本明川水系流域治水プロジェクト2.0」に更新され、本市も含めあらゆる関係者が一体となって取り組みを進めております。

つきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を当初予算で確保するほか、事業費の拡大による整備促進について、次のとおり要望します。

- (1) 本明川及び半造川の改修事業の促進
- (2) 内水対策への財政支援
- (3) 潤いのある河川環境整備の促進



昭和32年7月25日  
諫早大水害  
本明川の氾濫による市中心部の  
被災状況  
(中央は眼鏡橋)

### 令和2年7月豪雨時の本明川の状況



【理由】

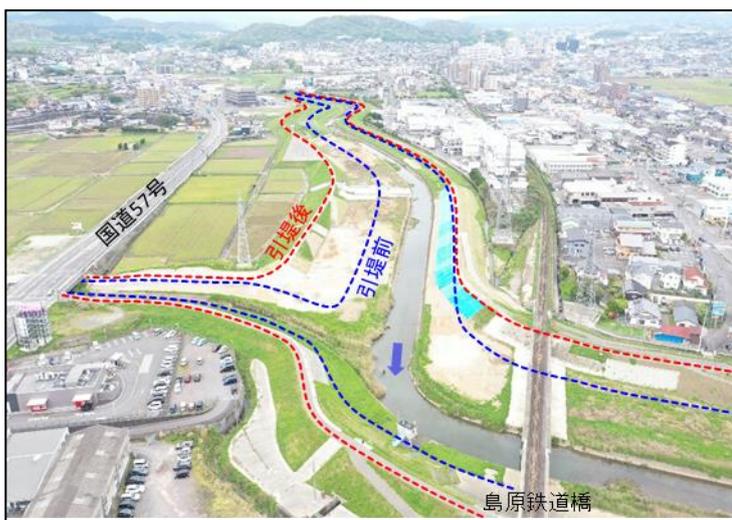
(1) 本明川及び半造川の改修事業の促進

本明川の支川である半造川においては治水安全度が1/10程度しかなく、河道が屈折している島原鉄道橋付近では、流下能力が著しく低い状態にあったところですが、平成25年度から改修工事に着手され、現在、築堤工事等が進められております。

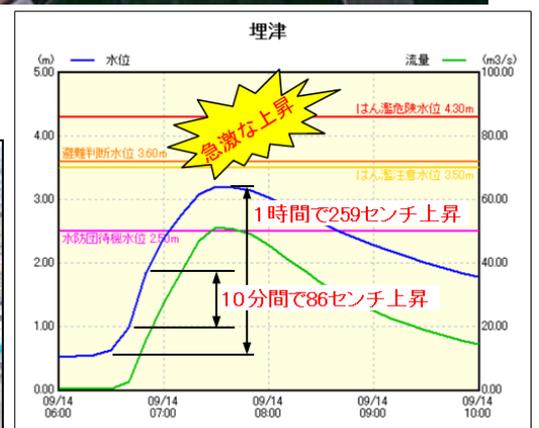
つきましては、本市の「安全安心な暮らし」の実現のため、流域治水プロジェクト2.0に基づいた、本明川及び半造川の更なる整備促進を要望します。



【半造川の過去の出水状況】



【半造川の工事進捗状況（令和5年度末）】



【埋津観測所】

令和5年9月14日

6:40~6:50

10分間で86センチ上昇

6:30~7:30

1時間で259センチ上昇

(2時間雨量73ミリ)

【埋津観測所の水位変動】

## (2) 内水対策への財政支援

本市では災害に強いまちづくりを進めるため、半造川流域に点在する浸水常襲箇所において、内水排除施設の再整備や老朽化が進む既存施設の更新などの財源として、「緊急自然災害防止対策事業債」を活用しておりますが、令和7年度までの時限措置となっております。

つきましては、適切な内水対策を継続的に実施するため、治水事業全般に対する継続的な財政支援を要望いたします。



【半造川流域の内水浸水常襲箇所】

## (3) 潤いのある河川環境整備の促進

平成25年度から直轄事業で取り組まれた「かわまちづくり事業」により、管理用通路や護岸等の環境整備が進められ、更に諫早駅に近接し本明川散策の入り口となる駅前公園において、塵芥集積場を兼ねた高水敷広場及びステップ護岸等が令和5年度までに整備されました。



【駅前公園再整備（中流域）】

本市においても公園の再整備を行い、河川空間とまち空間の融合が図られた

良好な空間が形成されました。

本明川下流域の干陸地では、コスモスやそばの栽培を始め、クロスカントリ  
ー大会、ローイング競技の全日本代表選手などによる練習が行われております。

また、令和4年10月に本明川水上競技場が、日本オリンピック委員会（J  
OC）の競技別強化センターに選手強化の拠点施設として認定され、令和6年  
8月にはインターハイが開催されます。

つきましては、本明川下流域におきましても、自然や特有の資源を活かした  
潤いのある河川環境整備の促進を要望します。



【コスモスとそばの栽培（干陸地）】



【栽培したそばの販売（干陸地）】



【令和6年度インターハイのローイング競技会場（下流域）】

## 農業農村整備事業の整備促進について

本市農業の担い手を確保・育成し、農業の体質強化を図るとともに、農業・農村が持つ多面的機能の保全や、防災減災等の国土強靱化対策を進めるために必要となる、農業農村整備事業予算の確保を要望します。

### 【理由】

本市の農業は、県内随一の広さを持つ諫早平野を中心に水田農業が展開されるとともに、多良山麓や南部の丘陵地に広がる畑地では、たまねぎやばれいしょなどの特産野菜が産地化されています。また、国営諫早湾干拓事業により造成された広大な農地では、調整池からの安定した農業用水を利用し、先駆的で環境に優しい大規模営農が展開されています。このような中、低平地の水田地帯では、排水不良に加え区画が狭小であることから高収益作物の導入が困難であり、中山間地域の畑地帯では、基盤整備の遅れにより耕作放棄地が増加するなど、このままでは農業の継続が難しい状況となっています。

本市の農業生産力を向上させるためには、担い手への農地集積及び規模拡大を図ることが喫緊の課題となっており、担い手の所得向上や新規就農者の確保に繋げるためにも、本市にとって農業基盤の整備は不可欠となっております。また、堤体の損傷や老朽化が著しい農業用ため池につきましては、近年の豪雨災害の頻発化や気候変動による影響を踏まえ、防災減災等の国土強靱化対策を早急に進める必要があります。

つきましては、令和7年度当初予算の十分な確保と、令和6年度における追加的な予算措置を要望します。

新規・継続の別 地区名	【新規地区】	【継続地区】	
	佐尾	長田東部	正久寺
事業名	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備)	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備中山間地域型 (担い手育成対策)	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備中山間地域型 (担い手育成対策)
事業量	・佐尾ため池(1.2万t) ※(貯水量)	47.7ha (区画整理、畑地かんがい)	40.0ha (区画整理、畑地かんがい)
事業費	198,000千円	3,163,000千円	2,335,000千円
工期	R6～R9年度	R4～R11年度	H29～R7年度
R5年度末進捗率	0%	2%	80%
新規・継続の別 地区名	【継続地区】		
	柳新田	伊木力第3	諫早北部2期
事業名	農村中間管理機構関連 農地整備事業	農地整備事業 (基幹農道整備)	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備)
事業量	20.9ha (区画整理、客土、暗渠排水等)	L=2,778m (217ha)	・山ノ神ため池(32.2万t) ・鬼取ため池(7.4万t) ・原ため池(4.9万t) ※(貯水量)
事業費	745,000千円	1,726,000千円	703,000千円
工期	R3～R8年度	H25～R7年度	H30～R8年度
R5年度末進捗率	28%	67%	89%

**【長田東部地区：水利施設等保全高度化事業】**（現況）



**【柳新田地区】**  
（現況）



**【正久寺地区】**  
（整備状況）



**【伊木力第3地区】**  
（整備状況）



**【諫早北部2期地区（原ため池）】**  
（現況）



## 南諫早地区都市再生整備計画への支援について

本市の新たな産業団地整備に対する国の財政支援について引き続きご協力をいただきますよう、次のとおり要望します。

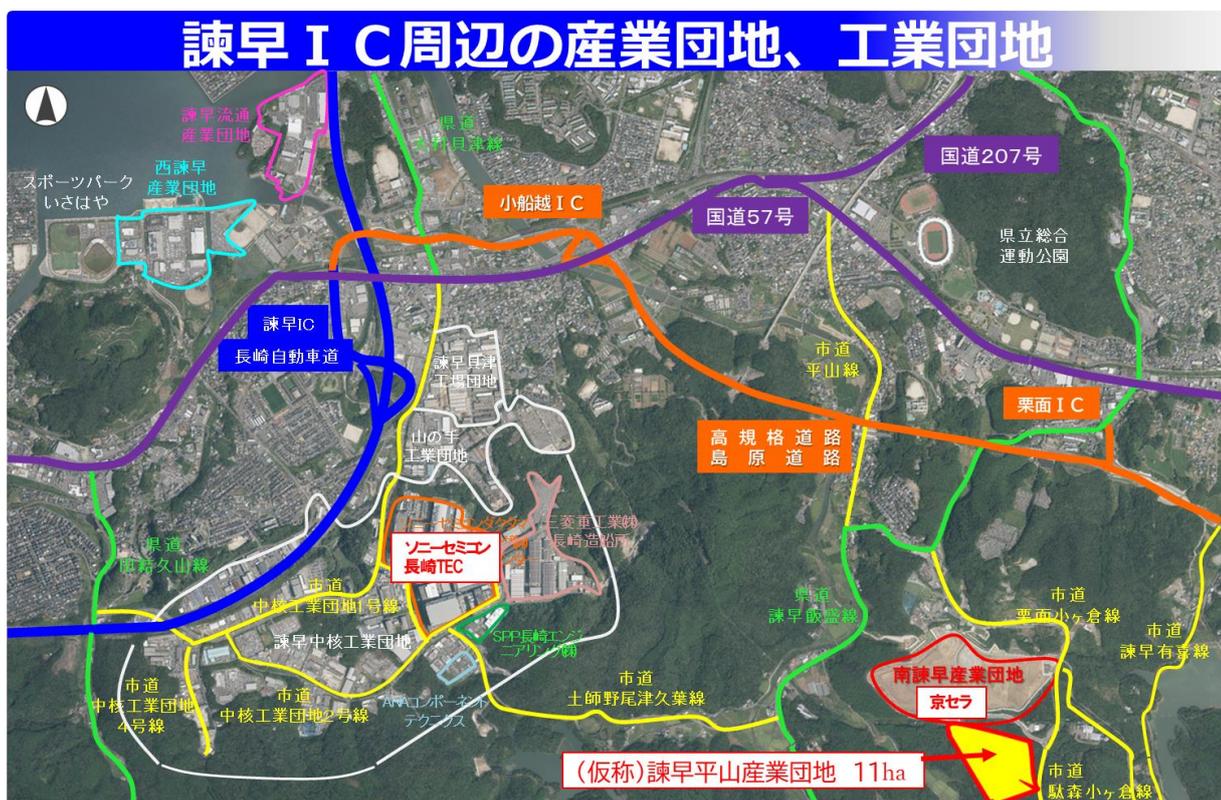
### (1) 南諫早地区都市再生整備計画（R5～R9）に対する継続的な財政支援

#### 【理 由】

本市は、長崎県の中心に位置し交通アクセスに優位性があることなどから、世界的に事業展開している大企業による半導体大型生産拠点が立地するなど、長崎県内有数の工業集積地となっています。

また、ほぼ完売した南諫早産業団地（令和5年度完成）においても、世界的に事業展開している半導体関連の大企業の工場立地が決定するなど、今後ますますの半導体関連産業の集積等による、雇用拡大、定住促進、地域の産業及び経済への波及効果が期待されています。

そのような中、新たな産業団地として現在整備推進中である、南諫早地区都市再生整備計画（R5～R9）は、今後の地域経済発展のために不可欠な事業であり、事業完成に向けた着実な交付金の確保について継続的な財政支援を要望します。



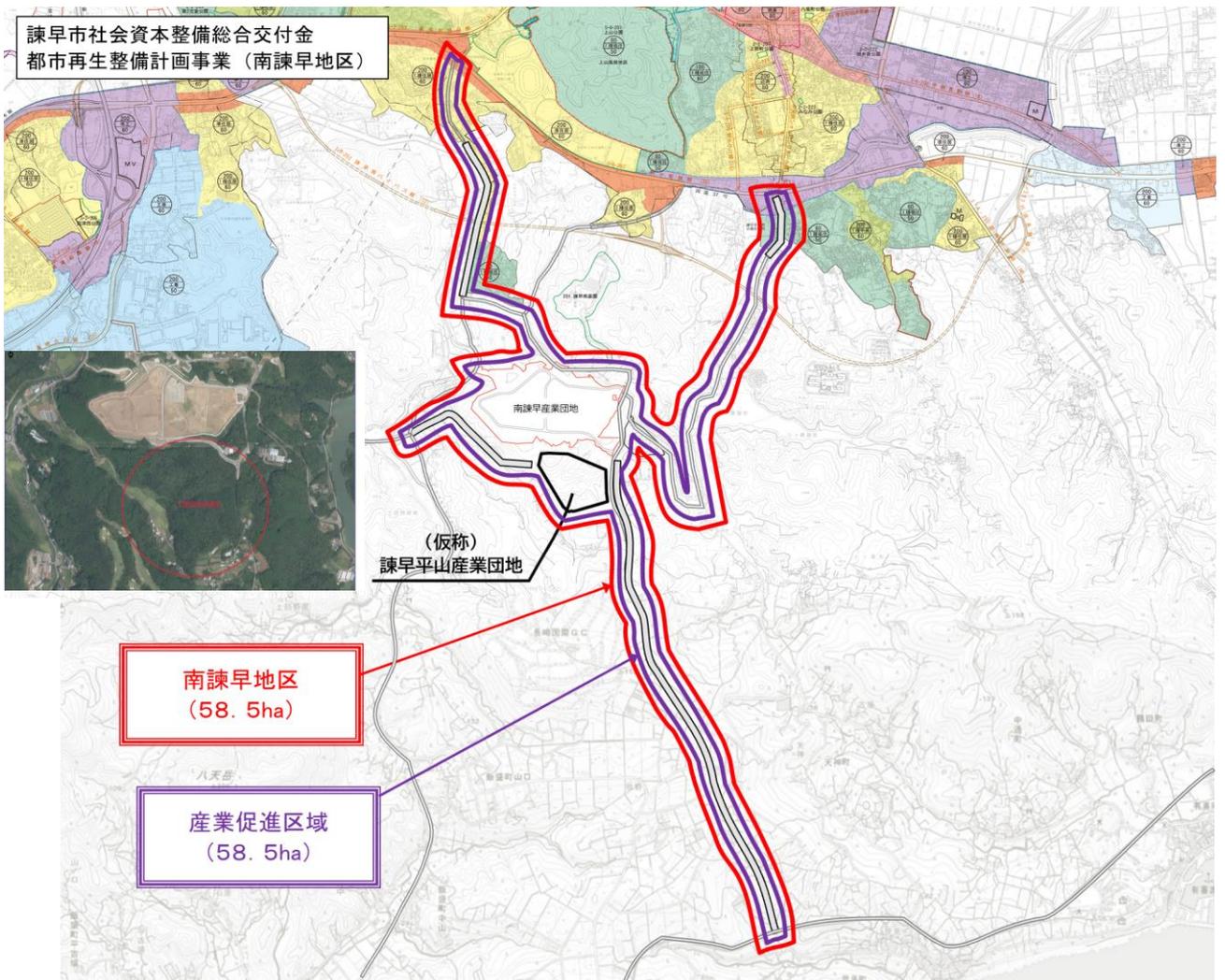
南諫早産業団地への進出企業



■ 新工場の概要

名称	京セラ株式会社 長崎諫早工場 (仮称)
所在地	長崎県諫早市小栗地区 南諫早産業団地内
投資金額	約620億円 (2028年度までの計画)
敷地面積	約150,000㎡ (2023年10月:約57,000㎡、2024年:約93,000㎡取得予定)
主な建屋	鉄骨6階建1棟 (建築面積:13,900㎡、延床面積:77,900㎡)
建設計画	2023年度着工、2025年度地点開設、2026年度生産開始
製品品目	ファインセラミック部品、半導体パッケージなど
生産計画	250億円/年 (2028年度計画)

京セラ株式会社との立地協定式 令和5年4月5日



## 国家的産業（半導体分野等）を地方税課税 免除で支える自治体への支援措置について

国家的に支えるべき産業に関する地方税を課税免除した自治体については、普通交付税の減収補てん措置の対象となる資産として償却資産（機械・装置）を追加していただきますよう要望します。

### 【理 由】

本市においては、半導体の主力生産拠点となる大規模工場が立地しており、償却資産（機械・装置）が農村地域工業等導入促進法により地方税（固定資産税等）の減収補てんの対象であった頃から、土地、家屋、償却資産（機械・装置）の課税免除を行っております。

課税免除に関し、以前は、「農村地域工業等導入促進法」により土地、家屋、償却資産（機械・装置）が減収補てん措置の対象とされていましたが、その減収補てんが終了し、現在は「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（以下「地域未来投資促進法」という。）を適用しております。

ところが、この「地域未来投資促進法」では、地方税（固定資産税等）の課税免除に伴う補てん措置の対象となる資産は、土地・建物・償却資産（構築物）に限定されたため、償却資産（機械・装置）については、市独自で課税免除を継続することになり、市の財政運営に大きな影響が生じております。

現在、当市においては、当該工場での生産力増強のための増設工事や産業団地への新たな大企業（半導体関連）の進出により、大規模な生産設備が導入され、さらに課税免除額が増大するものと危惧しております。

このため、市独自の課税免除制度について、不均一課税とする条例改正を行いました。令和7年度からの施行であり、引き続き厳しい状況が続きます。

半導体は、5G・IoT・自動運転・スマートシティ・DX等のデジタル社会を支える重要基盤であり、安全保障にも直結する重要な戦略技術であり、国家的に支えるべき産業であると考えております。

つきましては、国家的産業に関し、課税免除を行った場合には、減収補てん措置の対象に、償却資産（機械・装置）を追加していただきますよう要望します。

## 半導体の主力工場の増設状況



## 南諫早産業団地への進出企業



京セラ株式会社との立地協定式 令和5年4月5日



### ■ 新工場の概要

名称	京セラ株式会社 長崎諫早工場（仮称）
所在地	長崎県諫早市小栗地区 南諫早産業団地内
投資金額	約 620 億円（2028 年度までの計画）
敷地面積	約 150,000 ㎡ （2023 年 10 月：約 57,000 ㎡、2024 年：約 93,000 ㎡ 取得予定）
主な建屋	鉄骨 6 階建 1 棟（建築面積：13,900 ㎡、延床面積：77,900 ㎡）
建設計画	2023 年度着工、2025 年度拠点開設、2026 年度生産開始
製品品目	ファインセラミック部品、半導体パッケージなど
生産計画	250 億円/年（2028 年度計画）

## 「いさはやコンピュータ・カレッジ」への 継続的な支援について

情報処理技能者の養成拠点として、地域産業の発展と振興を担う人材を輩出する「いさはやコンピュータ・カレッジ」に対して、継続的にご支援いただきますようお願いします。

### 【理 由】

いさはやコンピュータ・カレッジは、昭和63年4月に、雇用促進事業団が地域産業における情報処理技能者の養成と、情報処理関連の職業能力開発を図ることを目的として、全国のコンピュータ・カレッジの第1号として設置した施設です。

当カレッジは、長崎県央の交通の要衝である本市に立地し、諫早市内に工業高校等がないこともあって、毎年、情報処理技術者の資格を取得しようとする多くの若者を受け入れ、これまで2,500名近い情報処理技能者を養成してまいりました。

これまでの実績をみても、情報処理技術者試験における高い合格率と毎年100%に近い就職率を誇り、県内企業等への就職の割合も約7割に達するなど、地域の雇用や産業の発展・振興のため重要な役割を果たしています。

地域産業を担う人材育成の場として、「いさはやコンピュータ・カレッジ」がもたらす効果は大きく、職業訓練機能を低下させずに、継続的に運営されることが求められております。

さらに本市においては、半導体関連産業の設備増強や産業団地への新たな進出など、近年は、情報処理の技能者不足が深刻化しており、当カレッジの必要性がますます高まっております。

国におかれましては、雇用・能力開発機構から本市への施設譲渡後においても、国費による財政支援を講じていただいておりますが、当カレッジの施設の老朽化に伴う改修についても新たに財政支援を講じていただき、今後とも継続的にご支援をいただきますようお願いします。

## いさはやコンピュータ・カレッジ

【いさはやコンピュータ・カレッジ外観】



【授業風景】



【卒業式風景】



【キャンパスライフ】



## 「国立諫早青少年自然の家」の運営について

国立諫早青少年自然の家は、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的として運営を行っています。

また、教育的な観点から青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っています。

この国立諫早青少年自然の家について、人口減少・少子高齢化に伴う稼働率への影響については地域の実情に即したものとなるようご配慮いただくとともに、経済的な合理性など画一的な見地から、廃止や民間への移管が行われることなく、安定した運営が維持できるよう、独立行政法人国立青少年教育振興機構に対する継続的な支援を要望します。

### 【理 由】

国立諫早青少年自然の家は、昭和52年に九州最初の国立少年自然の家として設立され、長崎県内外の小・中・高等学校及び青少年活動団体等の青少年を中心に、多くの方々に利用されており、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となった後は、利用者数も増加傾向にあり、コロナ禍以前の6割程までに回復しています。

これは、人口減少・少子高齢化の進行に伴う若年層の減少など、稼働率低下につながる要因が顕在化する中であっても、利用者の満足度を高めるため、教育事業や研修支援を通して、「リアルな体験」や様々な遊びなど、子供たちが生き生きと活動し学ぶことができる機会の提供や、長崎県が定める「家庭の日」（毎月第3日曜日）を「キャンプの日」と設定し、家族でキャンプや外遊びなどの体験活動を楽しむことができる場を提供するなど、工夫を凝らしながら努力を続けてきたことによります。

また、本市の小学校は集団宿泊的行事として、自然の家において毎年宿泊学習を実施しており、豊かな自然環境での宿泊体験は子供たちにとって大変有意義なものとなっています。さらに、本市と諫早青少年自然の家において、「災害時における施設等の利用に関する協定書」を締結したことから、小学生向けの防災・減災教育プログラムの共同開発にも着手するなどしながら、学校教育との連携も一層深めているところです。

つきましては、次代を担う青少年の健全育成の場となる国立諫早青少年自然の家が、民間への移管等が行われることなく運営ができるよう、国による継続的な支援を要望します。

○施設概要

敷地 総面積		126,598 m <sup>2</sup>	① 本館	うぐいす棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)9室、身障者対応型宿泊室3室、和室4室、休養室4室
				ひばり棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)12室、和室4室、休養室4室
建物 延床面積		15,194 m <sup>2</sup>	② 別館	きじ棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)12室、大広間1室、休養室3室
標高		480m		もず棟	宿泊定数 100人	

○利用団体数及び利用者数の推移

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宿泊	団体数	785	712	203	246	345	481
	総利用者数	78,357	68,476	13,864	18,291	28,020	42,086
日帰り	団体数	813	700	502	632	646	531
	総利用者数	32,712	29,171	10,161	10,684	11,375	13,587
総計	団体数	1,598	1,412	705	878	991	1,012
	総利用者数	111,069	97,647	24,025	28,975	39,395	55,673

注:新型コロナウイルス感染症拡大防止における休止状況

- ・令和3年8月20日～9月12日 利用者(宿泊・日帰り)の受入れ休止
- ・令和4年1月21日～1月26日 宿泊利用者の受入れ休止(長崎県内在住者のみ日帰り利用者受入れ)
- ・令和4年1月27日～2月22日 宿泊利用者の受入れ休止(諫早市内在住者のみ日帰り利用者受入れ)
- ・令和4年2月23日～3月6日 宿泊利用者の受入れ休止(長崎県内在住者のみ日帰り利用者受入れ)
- ・令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症を理由とした受入れ休止は行わなかったが、宿泊室等の定員半減を実施した。

○宿泊室の稼働率の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
稼働率(%)	52.0	51.8	15.6	25.4	34.1	38.1



# インスタグラムフォトコンテスト 2023(第2弾)

## 優秀賞



諫早平野



フルーツバス停

※その他の作品は右2次元バーコードからご覧ください。

 長崎県諫早市

